

令和3年深谷市教育委員会第8回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和3年深谷市教育委員会第8回定例会

日 時	令和3年8月11日(水)
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時40分
場 所	本庁舎 3階 3-1会議室
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 黒 屋 信 隆 委 員 鵜 養 美 季 委 員 丸 山 和 崇 委 員 島 崎 祐 子
出席職員	教 育 部 長 荻 野 昌 利 教育部次長兼教育総務課長 松 村 一 教育施設課長 小井土 秀 樹 教育部次長兼教育研究所長 下 条 徹 学校教育課長 嘉 藤 央 教育部次長兼生涯学習 岡 田 真 スポーツ振興課長 文化振興課長 持 田 淳 図書館長 吉 岡 紀久江 教育総務課課長補佐 福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第7回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が鶴養委員を指名
- 5 報告
 - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査及び令和3年度埼玉県学力・学習
状況調査の結果等の公表に係るガイドラインについて
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (3) ヤングケアラーアンケート調査の結果について
学校教育課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (4) 令和3年7月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
- 6 議案
議案第22号 令和4年度使用中学校用教科用図書（社会科：歴史的分野）
の採択について
学校教育課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑・討論なく、異議ない旨を回
答することに決する
議案第24号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、異議な
い旨を回答することに決する
- 7 閉会

議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告2 令和3年度全国学力・学習状況調査及び令和3年度埼玉県学力・学習状況調査の結果等の公表に係るガイドラインについて

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告3 ヤングケアラーアンケート調査の結果について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員 調査結果は、いつ各学校に返却するのか。また、どのような形で返却するのか教えて下さい。

学校教育課長 調査結果をもう少し分かりやすくまとめた後、データ等も含め、各学校に送付します。

島 崎 委 員 調査結果は、該当の生徒が分かる形で返却しますか。

学校教育課長 生徒1人1人が、どの様に回答したか、具体的に分かる形で返却し、それをもとに、各個人に向けて対応していく考えです。

島 崎 委 員 身体的・精神的な負担があると答えた生徒が28人、また、話を聞いてほしい生徒、相談にのってほしい生徒、助けてほしいと思っている生徒が54人いるが、この結果をどの様に捉えているか。

また、54人の生徒については、夏休み中に見守りを行うのか教えて下さい。

学校教育課長 配慮の必要な生徒については、臨時校長会等で、今回の調査結果に限らず、生徒指導上に課題を抱えていると思われる生徒に対しても、きめ細やかに連携して、対応していくようお願いしています。

また、必ずしもアンケートの調査結果の数値だけで判断するのではなく、ケアしている対象がいなくても、自分はヤングケアラーに当てはまると回答している生徒もいるため、アセスメントシートを使用し、教職員のほうで改めて、生徒の現状をしっかりと見極めた後に、アプローチしていくことが大切になります。不安を抱えている生徒、配慮の必要だと思われる生徒に対して、きめ細やかに1人1人丁寧に対応するためにも、その時間は、必要だと考えています。

教 育 長 いつ対応していくのか教えて下さい。

学校教育課長 課題があると考えられる生徒に対しては、すぐに丁寧に対応していくことが、正しいアプローチだと考えます。引き続き、最善の支援を考えていき、子ども達を支えていきたいと思ひます。

教 育 長 話を聞いてほしい生徒、相談にのってほしい生徒、助けてほしいと思ひている生徒が54人もいるため、まず、1回目のアクセスをする必要があります。したがって、できる限り夏休み中に、生徒の現状を詳しく把握するため、個別インタビューを行う必要があります。夏休み中に、どこまでできるか分かりませんが、まずは、不安を抱えている生徒に寄り添う姿勢を発信して下さい。

黒 屋 委 員 手伝いなのか、ケアなのか、区別が難しいため、生徒がどの様な状況だと、ヤングケアラーにあたるのか教えて下さい。

学校教育課長 ヤングケアラーについては、境目が曖昧なため、一概に判断するのは困難です。そこで、様々なアンケート結果や普段の様子を踏まえ、こちらでヤングケアラーにあたるか、しっかり判断していく必要があります。

教 育 長 子ども家事労働は、昔は多く見受けられたが、段々社会環境が変わり、昔のような子ども家事労働は、ほとんどなくなってきました。しかし、現在でも、長時間家事労働に勤しむ子どもが一定数います。

そういった子ども達は、部活ができない、友人と語り合うことができない、宿題や勉強に影響を及ぼす、遅刻や早退が多いなど、自分の時間がないことで様々な悪影響が生じ、将来に不安を感じる状況に陥りやすいです。そこで、その様な状況に陥っている子ども達を、ヤングケアラーとして支援していきます。また、国や県がヤングケアラーの定義を定めているため、当てはまる子どもを支援していきます。さらに、個別にインタビューをした結果、県や国の定義には当てはまらない子どもでも、深谷市でヤングケアラーとして判断した場合には、支援していくことを考えています。

学校教育課長 調査結果は、1人1人データを整理しているため、1人1人の回答を、丁寧に見る必要があると考えています。

教 育 長 大きな課題になるため、市全体の総合的な行政の中で考えていく必要があると思ひます。

島 崎 委 員 今回の調査結果から、思っていた以上に深刻な状況の生徒が多くいると思ひました。回答しづらい内容のアンケートに、回答してくれた生徒達であるため、家庭環境を見直すなど、いち早く対応していただきたいと思ひます。

教 育 長 可及的速やかな対応をお願いします。

議案第22号 令和4年度使用中学校用教科用図書（社会科：歴史的分野）
の採択について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 （概要を説明）

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。

（質疑なし）

本議案について、討論はありませんか。

（討論なし）

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手を
お願いします。

（全員賛成）

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第23号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第24号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教 育 長 次回令和3年第9回定例会は、9月8日（水）午後1
時30分から開会です。

以上で、令和3年深谷市教育委員会第8回定例会を閉会
します。